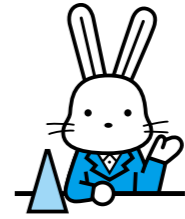


# 市役所の組織が変わります

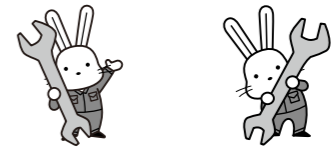
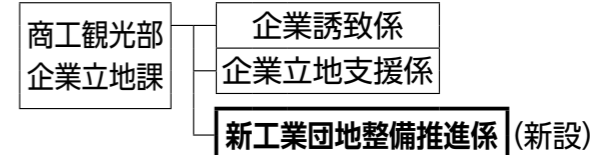
市では、新たな事業や制度への取り組みを進め、市民の皆さんの期待に応えられるまちづくりや行政サービスのより一層の向上を推進するため、4月から組織の一部を改正します。

■問／人事部  
☎525-3703



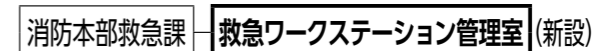
## 新工業団地の整備推進

福島大笹生IC周辺の新工業団地の整備を推進するため、企業立地課に「新工業団地整備推進係」を新設します。



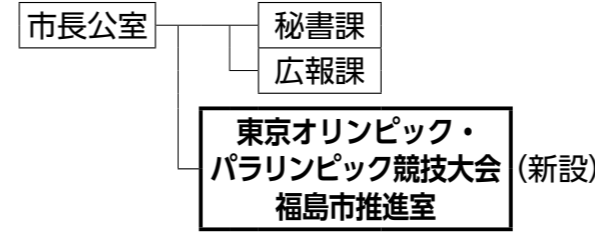
## 救急ワークステーション運用に係る組織新設

県立医科大学附属病院内に設置している救急ワークステーションの運用を円滑に行うため、消防本部救急課に「救急ワークステーション管理室」を新設します。



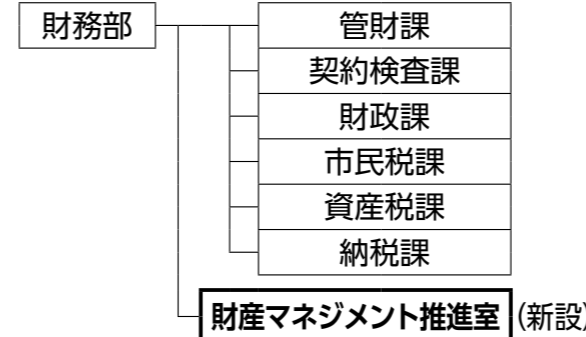
## 東京オリンピック・パラリンピック関連事業の推進

2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックに向けた取り組みを推進するため、市長公室に「東京オリンピック・パラリンピック競技大会福島市推進室」を新設します。



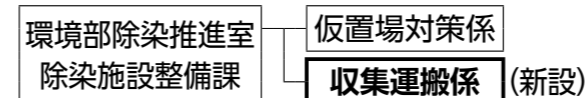
## 公共施設の管理体制の強化

全庁的な公共施設のマネジメントや、公共事業への民間活力の活用を推進するため、財務部に「財産マネジメント推進室」を新設します。



## 除染事業に係る組織改編

仮置場へ除去土壌を搬出する収集運搬などを推進するため、除染施設整備課に「収集運搬係」を新設します。



- 問  
※課税の無い方には通知しません。
1. 市税などの課税について
    - ① 固定資産税・都市計画税 資産税課 ☎525-3730
    - ② 軽自動車税 市民税課 ☎525-3713
    - ③ 個人市県民税 市民税課 ☎525-3712
    - ④ 国民健康保険税 国保年金課 ☎525-3735
  2. 市税などの納付について
    - ① 納付方法、口座振替などについて 納税課 ☎525-3717
    - ② 納税相談、滞納処分などについて 納税課 ☎535-1111(代表) ☎2478-2497(内線)

税目	通知書発送日
固定資産税都市計画税	4月10日(月)
軽自動車税	5月10日(水)
個人市県民税普通徴収	6月12日(月)
国民健康保険税	7月14日(金)

平成29年度の市税などの納税通知書の発送日をお知らせします。  
税金は納期限までに納めましょう。

# 設置費の一部を助成します 住宅用太陽光発電システム

市では、「環境最先端都市 福島」の実現に向け家庭の再生可能エネルギー導入をより一層推進するため、住宅に設置する太陽光発電システムの費用の一部助成します。

■申請・問／環境課 ☎525-3742

福島市 住宅用太陽光発電システム [検索](#)

- 助成対象者  
次の全てに当てはまる方
- 1 福島市に住民登録がある方
  - 2 市内で自ら居住する住宅にシステムを設置した方、または自ら居住するシステムが設置された新築住宅を購入した方
  - 3 当該住宅を借用していない方
  - 4 市税などの滞納がない方
  - 5 電力会社と対象システムの電力供給契約を行っており、売電開始日が平成29年4月1日以降の方
- 対象システム  
次の全てに当てはまるもの
- 1 低圧配電線を用いて、余剰電力が発生したときに売電できるもの
  - 2 太陽電池モジュールの最大出力が10kW(キロワット)未満のもの
  - 3 起動・停止などに関して全自動運転を行うもの
  - 4 未使用品であるもの



## 県住宅用太陽光発電補助制度との併用が可能です

【補助金制度の概要】  
■助成金額／1kW当たり4万円(上限4kW・16万円)  
■申請期間／平成29年4月10日(月)～平成30年3月20日(火)(先着順)  
※予算額に到達した時点で終了します。  
■問／(一社)県再生可能エネルギー推進センター ☎526-0070

福島県 太陽光発電 補助 [検索](#)

※年度内でも予算額に到達した時点で助成を終了します。  
■申請受け付け／4月10日(月)から開始します。助成は、申請受け付け順です。

※携帯電話の設定や機種により受信できない場合があります。緊急速報メールの受信に関する設定・対応機種などは、各携帯電話会社のホームページや販売店でご確認ください。

# 阿武隈川の洪水情報が緊急速報メールで配信されます

近年、記録的な豪雨による大規模な水害や土砂災害が頻発しています。気候変動などの影響により、今後はますます洪水の発生頻度が高まることが予想されます。こうした災害に備えて、国土交通省では、国が管理する阿武隈川で大規模な洪水が発生する恐れがある場合などに、福島市全域で携帯電話やスマートフォンに洪水情報を配信するサービスを開始します。

従来のテレビやラジオなどでの情報収集のほか、メールでも自ら水害の危険性を察知し、自主的な避難に役立てましょう。

■問／危機管理室 ☎525-3793

- 配信の開始日  
平成29年5月1日(月)から
- 配信エリア  
福島市全域(配信エリア近郊の方にも届くことがあります)
- 配信する情報  
阿武隈川で河川氾濫の恐れがある(氾濫危険水位を超えた)情報および氾濫が発生した情報
- 対象の水位観測所  
阿武隈川福島水位観測所

